





## 【様式】第2号の1～4-② 専門学校

(注) 様式第2号の1-②

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

(注) 様式第2号の2-②

※様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財團法人、公益社團法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

(注) 様式第2号の4-②

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

(申請書を作成する際には、1項目を削除すること)

様式第2号の1-②【(I)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	仁心看護専門学校
設置者名	医療法人 仁心会

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	看護科	夜・通信	270 単位時間	240 単位時間	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://jinshin.sakura.ne.jp/wp/zyouhou/>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	仁心看護専門学校
設置者名	医療法人 仁心会

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	運営委員会
役割	<p>運営委員会は、上として次の事項を審議し又は決定する。</p> <p>(1)学則その他本校の規程に制定改廃に関する事 (2)予算及び決算に関する事 (3)教育方針、教育計画及び教育内容 (4)学生の定員その他身分に関する事 (5)教育施設に関する事 (6)前各号に掲げるほかに重要な事項に関する事</p> <p>※上記の項目を学校運営に反映させる。 別紙：運営委員会 規程</p>

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
福山病院 総看護師長	始期 2024.4～ 終期 2026.3	就職病院
松下病院 総看護師長	始期 2024.4～ 終期 2026.3	実習病院
オレンジ学園 看護部長	始期 2024.4～ 終期 2026.3	実習施設
(備考) 運営委員会に外部人材を複数専任		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	仁心看護専門学校
設置者名	医療法人 仁心会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。









4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

ディプロマ・ポリシー（卒業認定に関する方針）

学則 25 条に基づき、授業科目を履修し、卒業に必要な単位を取得した上で学生は卒業時に次の能力を修得していること。

1. 豊かな感性と人間を尊重する精神と態度を身につけている
2. 看護の対象である人間を身体的・精神的・社会的に統合された存在として理解できる。
3. 科学的根拠に基づいて、看護を実践できる基礎能力をみにつけている。
4. 保健・医療・福祉チームにおける看護の役割と責任を自覚し、社会貢献できる能力を身につけている。
5. 国際的視野を持ち、専門職者とし看護の向上に努め、人間的成长を図ることができる。

卒業の認定に関する  
方針の公表方法

<http://jinshin.sakura.ne.jp/wp/zyouhou/>



### 3. 授業計画記載項目

- ⑤ 授業科目、担当者名、実務経験有無（例：看護師 有・医師 有）（実務経験を生かして学生に「その実務経験を生かして行う教育内容」）、単位数、時間数、授業形態、履修年次、授業の目標及び授業計画、使用教材及び参考文献、評価方法を記載する。  
また、担当者が複数名の場合は担当者相互で内容等を事前に調整し、連名で作成する。
- ⑥ 授業の目標及び授業計画（授業の方法及び内容）
  - ・授業の概略、学問分野における授業の位置づけ
  - ・授業期間全体を通じた授業内容
  - ・実務経験を生かして行う教育内容
  - ・授業回数の確保及び試験項目
- ⑦ 使用教材及び参考文献
  - ・使用予定の書名、著者、発行所
- ⑧ 評価方法
  - ・授業目標に対して学修成果をどのように判断するのか。評価方法を記載。  
(例：出席状況、終講試験、小テスト、レポート、課題等)

#### 別紙：授業計画（シラバス）作成要領添付

##### 成績評価の基準・方法

###### （概要）

履修評価の成績評価を点数化し、全科目の合計点の平均を算出する方法を客観的な指標として設定している。

##### 卒業・進級の認定基準

###### （概要）

ディプロマ・ポリシー（卒業認定に関する方針）

学則 25 条に基づき、授業科目を履修し、卒業に必要な単位を取得した上で  
学生は卒業時に次の能力を修得していること。

1. 豊かな感性と人間を尊重する精神と態度を身につけている
- 2 看護の対象である人間を身体的・精神的・社会的に統合された存在として理解できる。
3. 科学的根拠に基づいて、看護を実践できる基礎能力をみにつけている。
4. 保健・医療・福祉チームにおける看護の役割と責任を自覚し、社会貢献できる能力を身につけている。
5. 國際的視野を持ち、専門職者とし看護の向上に努め、人間的成长を図ることができます。

##### 学修支援等

###### （概要）

個別面談・授業内容の補講、補習・国家試験対策授業、個別指導（保護者も含む）等を行っております。また、精神ケアにはスクールカウンセラー及び病院診療を利用しております。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
23人 (100%)	人 (　%)	23人 (　100%)	人 (　%)
(主な就職、業界等) 病院			
(就職指導内容) 在学中は、外部講師を招いてのセミナーや個別の面接練習等を行っております。また、1年次から個人面談を中心に指導しております。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 専門士・看護師国家試験受験資格・保健師、助産師学校の受験資格・大学養護教諭養成課程受験資格・大学入学編入資格			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状

年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
82人	10人	12.2%
(中途退学の主な理由) 進路変更・健康面・学業不振		
(中退防止・中退者支援のための取組) 在学中は1年次から個人面談を中心に学習指導や生活指導しております。 スクールカウンセラーも利用しております。		











3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月末満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月末満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限り。）		
		年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	0人	人	人	人
G P A等が下位4分の1	一人	人	人	人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人	人	人	人
計	一人	人	人	人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。